

## 審査の結果の要旨

氏名 アリンドム ビスワス

近年、経済成長の続くインドでは、GNPの6割が都市部において生み出されているものの、都市人口25%は貧困ライン以下の生活を送っており、都市スラム居住者も6千万人以上となっている。一方、インドにおける貧困緩和に対する政策の変遷をみると、1980年以前は、社会主義的な政策運営のもとで、結果としての平等をめざすpro-poor政策がとられてきた。移行期の1990年代～2000年代においては、経済開放政策のもとで、経済改革とpro-poor政策の両立が図られた。これに対して、2007年に策定された新5カ年計画では、包括的成長政策が掲げられ、経済成長を「てこ」としつつ、貧困層の経済活動へアクセスを保証することにより、貧困緩和を図るという新たな政策枠組みが提唱された。本研究は、近年、この包括的成長(Inclusive Growth)という新たな政策枠組みのもとで、経済成長と貧困緩和の目標の両立を図ってきたインドを対象として、都市開発の観点から包括的成長の政策枠組みの評価を行ったものである。

包括的成長政策一般に関する研究は次第に蓄積がされつつあるが、都市政策の観点から評価をおこなった研究はほかになく、その点に本研究の学術的新規性がある。また、包括的成長は、他の発展途上国においても、取り上げられ始めており、先駆的に同政策を主流の政策として掲げて、その実施を図ってきたインドにおける政策評価を行うことは、他の発展途上国にとってもきわめて有益な貢献となることが期待される。

本研究は、上記のような問題意識のもとで、具体的には、以下の4点の研究目的を掲げて研究を実施した。

- ① 包括的成長政策の一般的評価枠組みを構築すること。
- ② 都市政策の観点から包括的成長政策の評価指標を構築すること。
- ③ 都市圏レベルの都市政策において包括的成長政策の実施に関する評価をおこなうこと。
- ④ 都市政策における包括的成長の政策枠組みを反映させていくための提言を行うこと。

本研究の構成は下記のとおりである。研究の背景・目的を論じた第1章に続いて、第2章では研究レビューの実施をおこなっている。第3章で研究の枠組みとして、分析理論として、Common Pool Resource 理論、Outcome Utilitarianism 理論、Capacity 理論の3つのアプローチを統合することにより、独自の政策評価枠組みを構築している。第4章では、包括的成長政策が国際的に生成されてきた背景とその内容について論じた。第5章では、包括的成長政策のインドにおける展開、第6章では、インドの都市政策の展開について論じている。第7章では、第3章で構築した政策評価枠組みとインドにおける包括的成長政策ならびに都市政策の展開に関する分析に基づいて、都市政策に関わる包括的成長政策の評価の枠組みと評価指標としてのアウトカム指標、ガバナンス指標、潜在力指標を独自に

構築している。

第8章から第10章において、政策文書分析ならびに州レベル、自治体レベルの都市政策担当者への詳細インタビューに基づいて、上記のアウトカム指標、ガバナンス指標、潜在力指標にもとづく政策評価を行い、第11章で研究成果のまとめと提言を論じている。

主な結論と提言は以下のとおりである。

- ① 都市政策に対する包括的成長政策の反映はいまだ十分とはいえず、特定層の便益がより重視されることが判明した。とくに参加の枠組みが不十分である。
- ② 潜在力の概念を導入することにより、自治体レベルでの都市政策がいかに貧困層に裨益するものであるかが明らかとなることがわかった。包括的成長政策を促進していくためには、自治体は、貧困層の潜在力を高める政策を、積極的に実施する必要があることが判明した。
- ③ 現状の地方分権政策は、必ずしも十分な効果を挙げていない。州政府は、既往の枠組みである都市圏庁を通じた自治体管理とは別に、自治体能力の向上を図っていくための新たな組織を構築することが必要である。

本研究は、上記のように、都市政策における包括的成長政策の評価枠組みを独自に構築し、その枠組みを実証的に応用して、その適用可能性を検証すると同時に、政策評価を通じて実践的な政策提言をおこなった先駆的研究であり、学術的に優れた価値を有していると同時に、きわめて有益な提言となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。